

ふくサポだより

福島県ため池サポートセンター vol.3_R4.9.20

福島県ため池 サポートセンター

平成三〇年七月豪雨など、近年、豪雨等により多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生しています。このため、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止するため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が制定されました。（令和元年七月一日施行）

『福島県ため池サポートセンター』では、ため池管理者の適正な管理保全活動のサポート（指導・助言）を目的として研修会を主催しています。

技術研修会の実施

サポートセンターは、八月十九日及び二十三日に、ため池の設計及び施工に携わる市町村担当者等に向けた、ため池整備工事に係る

技術研修会を実施しました。技術研修会の講師には、ため池の設計等に精通したNTCコンサルタツ株式会社東北支社様を講師に迎えて、研修を行いました。

八月十九日は福島県農業総合センターで、八月二十三日は福島県南相馬合同庁舎で行い、各会場とも約四十名ご出席いただきました。質疑応答の際は、活発なご意見もあり、有意義な研修会とお言葉をいただきました。



今後のサポートセンターの活動

現地研修会の開催

10月～11月にかけて、『ため池管理者等に対する点検及び管理保全に係る現地研修会』を県内の方部毎（県北・県中・県南・会津・相双・いわき）に実施する予定です。

点検のための資料収集

ため池の日常の保安全管理を補足するため、ドローンにより受益地等下流や周辺状況、上流水面からの施設状況の撮影を予定しています。

ふくサポ ニュース

ため池の転落事故防止のための安全対策の事例



ため池への侵入や転落を防止する施設の設置

転落防護柵、警告看板、侵入防止フェンス等

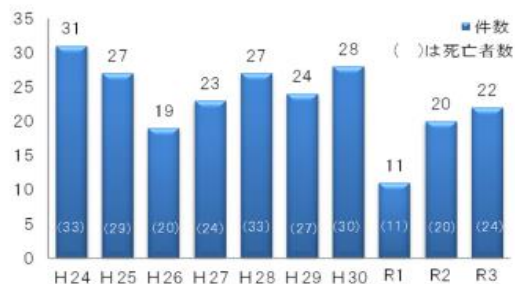


転落した場合に脱出を補助する施設の設置

安全ネットの設置、救命用ロープ・浮き輪等

年度別の死亡事故発生件数

毎年平均25人程度が亡くなっています



農林水産省(令和4年5月)

『ため池の転落事故防止のための安全対策について』

安全管理の徹底をお願いします！！

ため池管理者の方の相談窓口

☎ 024-535-0383

受付日時

平日 9:00～16:00

※ 祝日、休日、年末年始を除く

農業用ため池管理者からの、ため池に関するご相談やお悩み等をお受けし、福島県の各農林事務所又は各市町村の担当部署へ対応の調整を致します。

福島県ため池サポートセンター

所在地 福島県福島市南中央三丁目36番地（福島県土地改良会館内）

TEL 024-535-0383

FAX 024-535-0358

E-mail: tameike-support@midrinet-fukushima.jp

ホームページ: <https://www.midorinet-fukushima.jp/>